

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 17-007

PDCA	事務事業名	老人ホーム入所事業	部課等名	福祉部 高齢介護課 高齢者福祉担当	担当	大岩	
					内線等	376	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章：第2章 子育てと暮らしを地域で支え合うまち					
		節：第2節 地域福祉の推進					
		基本施策：1. 地域福祉					
		単位施策：(3) 適正なセーフティネットの発動と自立支援					
		個別施策：②生活困窮者自立支援体制の構築					
根拠法令等	老人福祉法						
対象・目的	老人福祉法に基づき、65歳以上で、環境上や経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所措置する。また、26年度から民営化した旧半田市老人ホーム(半田養護老人ホームLink)の安定的な運営を支援する。						
目的を達成するための手段・活動内容	・老人福祉法に基づく入所措置を要する者に係る相談、実態調査、入所判定、入所調整 ・入所措置費の支払い、入所者負担金の徴収						
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績		28年度	29年度	30年度	単位
		①年度初日措置人数		32	31	29	人
		②年度内入退所取り扱い人数		8	9	10	人
		③老人ホーム民営化推進事業費補助金		—	—	—	件
		事業費		77,646	76,183	71,473	千円
		人件費		1,271	1,269	1,249	千円
		総事業費		78,917	77,452	72,722	千円
		活動単位当たりのコスト		28年度	29年度	30年度	単位
		①入所措置者ひとり当たりのコスト		2,466	2,498	2,598	千円
	②民営化推進事業費補助金1件あたりコスト		—	—	—	千円	
	③						
	成果	成果指標		28年度	29年度	30年度	単位
		措置入所という性質上、目標値を設定することが困難であり、措置の必要な者については適切に入所措置を行う。	実績値				
			目標値				
			実績値				
目標値							
実績値							
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	中程度	⑦コスト削減余地	ない
		②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ない	※対象・手段の変更	
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—
	事業の評価・課題	B					
		入所措置を要する者に係る相談等について福祉主事を中心に対応し、必要に応じて入所判定委員会を開催することで入所に繋げることができた。入所者についても随時状況を把握することで退所を含めて対応することができた。また、他課と連携することで養護者の支援をすることができた。					
	A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	現状維持				
			入所者が高齢化し、要介護認定を受け介護サービスを利用する入所者が増加しているため、介護度の高い方は特養への入所を勧め適正な支援に努める。また、今後も施設との調整会議等により入所者の相談等に応じるとともに、真に措置の必要な者については適切に入所措置を行っていく。				
		令和元年度の目標	成果指標		目標値	単位	
			措置入所という性質上、目標値を設定することが困難であり、措置の必要な者については適切に入所措置を行う。				